

## 教育研究評議会議事録（第35回）

日 時：平成19年1月18日（木） 15時00分～16時35分

場 所：事務局第一会議室

出席者：平山，齋藤，玉，大野，池本，高塚，砂山，星野，馬場，藤井，雑賀，井上，

杉浦，牧，村上，菅原，千葉，長谷川，井山，清水，高畑，上村

欠 席：森，木村

### 議 題

#### 1. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について

学長から，学校教育法改正に伴う専攻科及び学校教育教員養成課程の履修コースの見

直しによる名称変更，及び工学部附属地域防災研究センター設置のための学則（案）について

が，提案された。

なお，本提案は，12月26日開催の組織検討委員会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果，本提案を了承した。

なお，本学則については，平成19年4月1日から施行すること，但し，第8条の改正規定に

については，平成19年2月1日から施行する旨の付言があった。

#### 2. 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について

学長から，大学院設置基準の改正，連合農学研究科において授業科目の履修・単位取得

を修了要件とすること，及び「研究科委員会」から「研究科教授会」への名称変更のための学則

（案）についてが，提案された。

なお，本提案は，12月25日開催の大学院委員会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果，本提案を了承した。

なお，本学則については，平成19年4月1日から施行する旨の付言があった。

#### 3. 岩手大学学位規則の一部を改正する規則（案）について

学長から，学位論文の審査手数料の改定，及び「研究科委員会」から「研究科教授会」へ

の名称変更のための規則（案）についてが、提案された。

なお、本提案は、12月25日開催の大学院委員会です承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

なお、本規則については、平成19年4月1日から施行する旨の付言があった。

4. 岩手大学組織検討委員会規則の一部を改正する規則（案）について

5. 岩手大学学系規則（案）について

6. 岩手大学学系会議規則（案）について

7. 岩手大学学系長会議規則（案）について

8. 岩手大学の学部の学科又は課程に置かれる学科長又は課程長並びに研究科の専攻に置

かれる専攻長に関する規則（案）について

9. 岩手大学学系長選考規則（案）について

学長から、議題4、議題5、議題6、議題7、議題8及び議題9については関連性があるの

で一括審議したい旨が述べられ了承の後、「学系」設置等に伴う規則の一部を改正する規則（

案）についてが、提案された。

なお、本提案は、12月26日開催の組織検討委員会です承を得ている旨の付言があった。

審議において、委員から、岩手大学学系長選考規則（案）の第2条第2項の「学系長の任期

は2年とし、再任を妨げない」について、継続任期の上限を定めるべきではないかとの意見があ

り、審議の結果、継続任期の上限を設けることとし、本提案を了承した。

なお、本規則については、平成19年4月1日から施行する旨の付言があった。

10. 国立大学法人岩手大学教員選考基準（案）について

学長から、学校教育法の改正による教員の職名変更に伴う「国立大学法人岩手大学教

員選考基準（案）についてが、提案された。

なお、本提案は、12月14日開催の人事評価委員会です承を得ている旨の付言があった。

審議において、委員から、関係学系選出の選考委員は当該学部から選出されるべきか否か

、及び教授会の委員選考は関係学系の委員選考に先立って行われるべきではないかとの意

見があり、これらについては、教育研究組織検討ワーキンググループで検討することとし、本提

案を了承した。

なお、本規則については、平成19年4月1日から施行する旨の付言があった。

#### 1.1. 教員の勸奨退職について

学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則第23条第1項第2号による教員の勸奨

退職についてが、提案された。

なお、本提案は、1月16日開催の教育学部教授会で了承を得ている旨の付言があった。

審議の結果、本提案を了承した。

#### 1.2. その他

特になし

### 報 告

#### 1. 役員会（第106～108回）報告について

学長から、12月26日、1月9日及び1月16日開催の同会議の概要について、配付資料

12に基づき報告があった。

#### 2. 学長・副学長会議（第116～118回）報告について

学長から、12月26日、1月9日及び1月16日開催の同会議の概要について、配付資料1

3に基づき報告があった。

#### 3. 平成19年度概算要求内示について

学長から、平成19年度概算要求内示について、配付資料14に基づき報告があった。

#### 4. 岩手大学毒物及び劇物管理規則の一部を改正する規則について

学長から、化学薬品管理の一元化に伴い、事務の所掌を「財務課」から「衛生管理室」へ

移管するための岩手大学毒物及び劇物管理規則の一部改正について、配付資料15

に基づき

報告があつた。

## 5. その他

特になし

次回の教育研究評議会の開催について

次回の教育研究評議会は、2月15日（木）15時から開催することとした。